

## 中央市スポーツ施設

※令和8年2月1日現在

名 称	所 在 地	市 内 者 使 用 料	市 外 者 使 用 料	利 用 時 間	休 館 日
中央市 総合防災公園スポーツ広場	中央市 布施3564番地1	<p>○ 3on3 (昼間) 1面 1h／100円 2面 1h／200円 ○ 3on3 (夜間) 1面 1h／200円 2面 1h／400円 ○ テニス (昼間) 1面 1h／200円 2面 1h／400円 ○ テニス (夜間) 1面 1h／400円 2面 1h／800円 ○ フットサル (昼間) 1面 1h／400円 2面 1h／800円 ○ フットサル (夜間) 1面 1h／600円 2面 1h／1,200円</p> <p>※1 サッカー場(人工芝) (昼間・1時間) 2, 000円 (夜間・1時間) 3, 000円</p> <p>芝生広場(天然芝) (昼間・1時間) 1, 600円 (夜間・1時間) 2, 200円</p>	<p>○ 3on3 (昼間) 1面 1h／200円 2面 1h／400円 ○ 3on3 (夜間) 1面 1h／400円 2面 1h／800円 ○ テニス (昼間) 1面 1h／400円 2面 1h／800円 ○ テニス (夜間) 1面 1h／800円 2面 1h／1,600円 ○ フットサル (昼間) 1面 1h／800円 2面 1h／1,600円 ○ フットサル (夜間) 1面 1h／1,200円 2面 1h／2,400円</p> <p>サッカー場(人工芝) (昼間・1時間) 5, 000円 (夜間・1時間) 6, 500円</p> <p>芝生広場(天然芝) (昼間・1時間) 3, 200円 (夜間・1時間) 4, 400円</p>	午前8時30分から午後10時まで	●12月28日から翌年1月4日まで
中央市 立田富北体育館	中央市 白井阿原1740番地3	○ 体育館 1h／310円	○ 原則不可	午前9時から午後10時まで	●毎週月曜日 ●国民の祝日にに関する法律に規定する休日 ●12月29日から翌年1月3日まで
中央市 浅利弓道場	中央市 浅利2974番地1 (浅利諏訪神社境内)	<p>○ 個人 A8:30～P5:30 220円 P5:30～P10:00 260円 ○ 団体(10名以上) A8:30～P5:30 2,100円 P5:30～P10:00 2,620円</p>	○ 市内者と同じ	午前8時30分から午後10時まで	●12月29日から翌年1月3日まで
中央市 浅利テニスコート	中央市 浅利3047番地1	<p>○ 昼間 1h／1面：310円 2面：620円 ○ 夜間 1h／1面：840円 2面：1,680円</p>	<p>○ 昼間 1h／1面： 630円 2面：1,260円 ○ 夜間 1h／1面：1,680円 2面：3,360円</p>	浅利テニスコート夜間使用不可	
中央市 玉穂ふるさとふれあい広場	中央市 乙黒1番地1	<p>○ 多目的広場 昼間半日 1,100円 ○ " 昼間一日 2,200円 ○ " 夜間 1h ○ " 野球 2,200円 ○ " ソフトボール 1,100円 ○ " サッカー 2,200円 ○ テニスコート (昼間) 1面 1h／160円 2面 1h／310円 ○ テニスコート (夜間) 1面 1h／420円 2面 1h／840円 ○ ゲートボール (半日) 1面／260円 2面／520円 ○ ゲートボール (一日) 1面／520円 2面／1,050円</p>	○ 原則不可	午前8時30分から午後10時まで	●12月28日から翌年1月4日まで
中央市 農 村 広 場	中央市 大島居3877番地	○ グラウンド照明料 1h／630円	○ 原則不可	午前8時30分から午後10時まで	
中央市 玉穂B&G海洋センター	中央市 下河東256番地	<p>○ 一般 220円 ○ 高校生 110円 ○ 中学生以下 50円</p>	<p>○ 一般 440円 ○ 高校生 220円 ○ 中学生以下 110円</p>	午前9時から午後9時まで ※最終入館午後8時30分	●毎週月曜日 ●国民の祝日にに関する法律に規定する休日の翌日 ●10月1日から翌年4月30日まで
中央市 立三村小学校	中央市 成島2140番地	<p>○ 体育館 1h／全面：520円 半面：260円 ○ グラウンド照明料 1h／630円</p>	○ 原則不可		
中央市 立玉穂南小学校	中央市 下河東2020番地	<p>○ 体育館 1h／全面：730円 半面：365円 ○ グラウンド照明料 1h／1,260円</p>	○ 原則不可		
中央市 立田富小学校	中央市 布施2122番地	<p>○ 体育館 1h／520円 ○ グラウンド照明料 1h／630円</p>	○ 原則不可	午後5時から午後10時まで ただし、土曜日、日曜日及び休日については、午前8時30分から午後10時まで	
中央市 立田富小学校	中央市 白井阿原1740番地250	○ 体育館 1h／全面：520円 半面：260円	○ 原則不可	※三村小学校グラウンドのみ午後9時30分まで	
	中央市 白井阿原1740番地132	○ グラウンド照明料 1h／630円	○ 原則不可		
中央市 立田富南小学校	中央市 西花輪1250番地	<p>○ 体育館 1h／310円 ○ グラウンド照明料 1h／全面：1,890円 1h／半面： 945円</p>	○ 原則不可	※田富小学校使用不可	
中央市 立豊富小学校	中央市 大島居3800番地1	<p>○ 体育館 1h／310円 ○ グラウンド照明料 1h／630円</p>	○ 原則不可		
中央市 立玉穂中学校	中央市 下河東180番地	<p>○ 体育館 1h／全面：730円 半面：365円 ○ 柔剣道場 1h／260円 (柔道場または剣道場) ○ グラウンド照明料 1h／全面：1,890円 半面：945円</p>	○ 原則不可	午後7時から午後10時まで ※田富中学校武道場は午後9時30分まで	
中央市 立田富中学校	中央市 布施2493番地	<p>○ 体育館 1h／全面：730円 半面：365円 ○ 武道場 1h／260円 (柔道場または剣道場) ○ グラウンド照明料 1h／630円</p>	○ 原則不可		

※1 サッカー場の料金は令和8年4月1日から施行になります

※教育委員会が施設等の管理上支障があると認めるときは、利用を許可しない場合があります。